

各種採用活動における行動規範について

セイコーリテールサービス株式会社

当社は、就職活動中の学生、インターンシップ参加者、キャリア採用、店舗アルバイト応募者など、雇用関係のない求職者の皆様（以下求職者）に安心して説明会・選考・インターンシップ・OB/OG 訪問・社員面談・採用面接（以下 各種採用活動）を行っていただけるよう、各種採用活動における行動規範を制定し、求職者に対して社員側がパワーバランス上優位にある立場を利用して、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントを惹き起こすことのないよう、人権・人格を尊重、重視した行動の厳守を社員に対して周知徹底することといたしました。

【行動規範】

1. 社員への周知啓発

各種採用活動を担当する可能性のある社員へは、社内で定められた各種採用活動に関するルールや行動規範の周知・啓発教育を実施し、遵守徹底を図ります。

2. 各種採用活動のルール

面談を行う時間	・ 就業時間内（※店舗営業時間内）
面談実施場所	・ 本社（北海道札幌市中央区）、各地域事務所、店舗 ・ 会社が指定した面談ツール
やり取り 連絡方法	・ 社員が求職者から直接連絡を受けた場合は、担当部署・担当者へ連絡を入れる。 ・ 求職者個人との連絡は、社用 PC/社用スマホ/本社・地域事務所/店舗、の固定電話を通してやり取りを行う。
ほか	・ 面談等を行う場合は、担当社員から応募者へ事前連絡を行い、承認した条件下で面談する。 ・ 面談実施前後・実施中の飲酒は一切禁止とする。 ・ 誤解やトラブルの原因となることを避けるため、私生活上で自社及び自社グループの就職活動の相談に乗ることは控える。

3. 就活ハラスメント相談窓口

当社のリクルート活動（任意の OB・OG 訪問、社員面談を含む）におけるハラスメントに関する相談・苦情・質問は、次の窓口で受け付けます。

【窓口】セイコーリテールサービス(株) 総務人事部 ご相談窓口
【hatena.soudan@seicomart.co.jp】

※相談があった場合は、迅速かつ公正に調査し適切に対応します。
※相談、問い合わせ、調査協力を理由とする不利益は一切行いません。